

# 旭川水系河川整備計画

【大臣管理区間】

(変更案)

令和元年5月

国土交通省 中国地方整備局

---

## 旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】

### — 目 次 —

1. 計画概要	1
1.1 計画の趣旨	1
1.2 河川整備の基本理念	1
1.3 河川整備計画の対象区間	3
2. 旭川水系の概要	4
2.1 流域及び河川の概要	4
2.1.1 流域の概要	4
2.1.2 地形と地質	5
2.1.3 気候、気象	7
2.1.4 人口	8
2.1.5 産業	8
2.2 過去の水害と治水事業の経緯	9
2.2.1 過去の水害	9
2.2.2 治水計画の変遷	11
2.3 水利用の経緯	13
3. 旭川の現状と課題	16
3.1 治水に関する現状と課題	16
3.1.1 大臣管理区間の現状	16
3.1.2 近年の豪雨で明らかとなった課題	23
3.1.3 気候変動の影響による課題	24
3.1.4 河道の整備状況	26
3.1.5 堤防の浸透に対する安全性の状況	30
3.1.6 高潮対策の状況	31
3.1.7 大規模地震への対応状況	32
3.1.8 既設ダムの洪水調節効果	33
3.1.9 近年の豪雨災害を踏まえた対応	34
3.2 利水に関する現状と課題	35
3.2.1 流況	35
3.2.2 河川水の利用	35
3.3 河川環境に関する現状と課題	37
3.3.1 自然環境の現状と課題	37
3.3.2 河川利用の現状と課題	41
3.3.3 景観の現状	45
3.3.4 水質の現状と課題	46

---

3.4 維持管理に関する現状と課題	48
4. 河川整備の目標に関する事項	54
4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	54
4.1.1 目標設定の背景	54
4.1.2 整備の目標	55
4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	57
4.2.1 目標設定の背景	57
4.2.2 整備の目標	57
4.3 河川環境の整備と保全に関する目標	58
4.3.1 目標設定の背景	58
4.3.2 整備の目標	58
5. 河川整備の実施に関する事項	60
5.1 河川工事の目的、種類、施行の場所、並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要	60
5.1.1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	60
5.1.2 段階的な河川整備の考え方	60
5.1.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する整備内容	62
5.1.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	68
5.1.5 河川環境の整備と保全に関する事項	68
5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	72
5.2.1 河川の状態把握	73
5.2.2 旭川水系の特徴を踏まえた維持管理の重点事項	74
5.2.3 具体的な維持管理	74
5.2.4 その他の河川維持管理	87
6. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	88
6.1 その他施策との連携	88
6.2 連携と協働	89
6.3 情報の共有化	89
6.4 社会環境の変化への対応	90